

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																				
大阪医療福祉専門学校		平成13年9月20日	橋本 勝信		〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-14 (電話) 06-6393-2288																				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																				
学校法人 大阪滋慶学園		昭和62年3月31日	理事長 浮舟 邦彦		〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-2-43 (電話) 06-6150-1301																				
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																			
医療	専門課程	視能訓練士学科(1年制)			-	-																			
学科の目的	実学教育に重点を置き、出身校である短期大学・大学や看護師・保育士等を養成する学校で習得した知識・教養や社会経験をベースに、限られた時間を最大限に活かし、業界ニーズに応え得る視能訓練士を養成することを目的とする。																								
認定年月日	平成〇年〇月〇日																								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																		
1年	0	1485時間	720時間	30時間	495時間	0時間	240時間																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
50人		54人	0人	4人	9人	13人																			
学期制度	■前期:4月1日～8月31日 ■後期:9月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 平常点、定期試験を併せた総合点																				
長期休み	■学年始:4月1日 ■冬 季:12月25日～1月6日			卒業・進級条件	出席率:全体出席の90%以上 当該学年履修科目:科目成績60%以上、全取得 卒業時:国家試験対策科目履修としての卒業試験の合格																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期面談、電話連絡、チューターサポートセンター			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動、学会・講演会の参加																				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 大学病院、総合病院、眼科専門病院、眼科クリニック			主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視能訓練士国家資格</td> <td>②</td> <td>36人</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	視能訓練士国家資格	②	36人	36人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
視能訓練士国家資格	②	36人	36人																						
0	0	0	0																						
0	0	0	0																						
0	0	0	0																						
中途退学の現状	■中途退学者 7名 ■中退率 16.6 % 平成30年4月1日時点において、在学者42名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者36名(平成31年3月31日卒業生を含む)			■中途退学の主な理由 体調不良、進路変更																					
	■中退防止・中退者支援のための取組 初年次教育の充実、学生面談、学習補習、クラスレクレーション、コミュニケーション技法を用いたワークなど																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 大阪滋慶育英会:受験生本人または本人の兄弟姉妹が本校又は、大阪滋慶学園姉妹校に在籍または卒業している場合、奨学金10万円が支給される。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 19名																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。